

# 植物5種が『指定希少野生動植物』 に追加されました！

静岡県では、県レッドデータブックで絶滅危惧種（絶滅危惧ⅠA・ⅠB・Ⅱ類）に位置づけられたもののうち、他法令により保護されていないもの又は保護が不十分なもので特に保護が必要な種を順次「静岡県希少野生動植物保護条例」に基づき、『指定希少野生動植物』に指定しています。

令和7年3月1日から、新たに植物5種が追加指定されました。

これにより**個体を採取又は損傷することは禁止**され、**違反した場合には罰則**が科せられます。

また、**違反して採取した個体や標本などの譲渡等も禁止**されます。

<p><b>ミヤマハナワラビ</b> (絶滅危惧ⅠA類)</p> <p>【分 布】 県内では中部（南アルプス）、東部（富士山）</p> <p>【生育環境】 高山帯の向陽の岩間、草原</p> <p>【形 態】 根茎は短く、葉を1枚出す。夏緑性シダ植物。</p> 	<p><b>キタダケデンド</b> (絶滅危惧ⅠA類)</p> <p>【分 布】 県内では中部（南アルプス）</p> <p>【生育環境】 高山帯の岩の割れ目</p> <p>【形 態】 葉は15cm程度、根茎は直立状。夏緑性シダ植物。</p> 	
<p><b>アカイシ Lindo</b> (絶滅危惧ⅠB類)</p> <p>【分 布】 県内では中部（南アルプス）</p> <p>【生育環境】 高山帯の尾根周辺で砂礫地の低茎草地</p> <p>【形 態】 花は8～9月に咲き、色は青紫色。高さ4～30cm。</p> 	<p><b>オノエ Lindo</b> (絶滅危惧ⅠB類)</p> <p>【分 布】 県内では中部（南アルプス）</p> <p>【生育環境】 高山帯の砂礫地で、草本が疎らで湿潤な草地</p> <p>【形 態】 花は8～9月に咲き、色は紅紫色。高さ5～20cm。</p> 	<p><b>タカネシダ</b> (絶滅危惧ⅠB類)</p> <p>【分 布】 県内では中部（南アルプス）、東部（富士山）</p> <p>【生育環境】 亜高山帯から高山の岩上や岩隙</p> <p>【形 態】 葉は3～10cmで、根茎は短い。小型夏緑性シダ。</p> 

静岡県の希少な野生動植物を守り次代に継承しましょう。

これまでに、県内では動植物11種が指定希少野生動植物として指定されています。



ホテイラン



ホテイアツモリソウ



タカネマンテマ



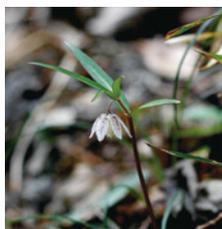
キンロバイ(ハクロバイを含む)



キバナアツモリソウ



オオサクラソウ



カイコバイモ



アカウミガメ



ヒメヒカゲ



カワバタモロコ



ヤリタナゴ

## 希少野生動植物保護基本方針

- ①種の選定
  - ②個体の取扱い
  - ③生息地保護
  - ④保護回復事業
- に関する基本事項等

### ● 個体の保護（①種の選定、②個体の取扱い）

#### 希少野生動植物（絶滅のおそれのある野生動植物）

##### 指定希少野生動植物（令和7年3月現在 16種を指定）

- 生きている個体(卵・種子)の捕獲等の禁止
- 違法捕獲個体(加工品)の譲渡等の禁止
- 学術研究、繁殖目的のための捕獲等は許可が必要

罰則規定  
1年以下の懲役又は  
50万円以下の罰金

##### 特定希少野生動植物※

- 特定希少野生動植物事業の届出(市場流通を監視)

※特定希少野生動植物種 …… 指定希少野生動植物のうち、市場での流通を監視するため取扱事業者の登録を要する種。

### ● 生息地等保護（③生息地保護） 生息地等の保護が必要な場合

#### 《生息地等保護区》

監視地区（届出：区域内の開発行為等）

管理地区（許可：区域内の開発行為等）

立入制限地区（繁殖期間等の立入制限）

### ● 保護回復事業（④保護回復事業） 人為による維持・復元が必要な場合

#### 県・市町・県民・事業者等による保護回復の取組推進

- 県：保護回復事業計画の策定と実施
- 市町：保護回復事業の実施（確認）
- 県民・事業者：保護回復事業の実施（認定）
- 保護監視員：指定種の密猟や生育状況・生育環境を監視

【お問合せ】静岡県暮らし・環境部環境局自然保護課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号  
電話：054-221-2545 FAX：054-221-3278  
Eメール：shizenhogo@pref.shizuoka.lg.jp

静岡県指定希少野生動植物

検索



2025年（令和7年）3月